

最上町農業委員会第35回総会議事録

日 時 令和2年4月24日(金) 午前10時00分～
場 所 最上町役場3階 大会議室
招 集 者 最上町農業委員会 会長 後藤一男

日程第1 会期の決定について
日程第2 議事録署名委員の指定について
日程第3 議案

1. 出席委員(12名)

1番 庄司千賀夫	2番 齊藤則子	3番 中 寫 聡
4番 奥山定次郎	5番 渡部浩栄	6番 高橋光廣
7番 五十嵐一春	8番 奥山勝明	9番 渡邊紀栄
10番 小林吉雄	11番 二戸孝一	12番 後藤一男

2. 欠席委員(0名)

3. 会議に出席した農地利用最適化推進委員

今田 源光 伊藤 凡 齊藤 和広 大場 充

4. 会議に出席した職員

事務局 長 板垣 誠弘 農業委員会庶務係長 後藤 卓哉

5. 会議に付議した事項

議事 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 事業計画変更に関する意見書の提出について

議案第3号 最上町農用地利用集積計画について

【開 会】

議 長 : ただ今より、令和2年度最上町農業委員会第35回総会を開会いたします。本日は委員全員が出席しておりますので、本総会は成立いたします。

【会期の決定】

議 長 : 日程第1、会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。会期は本日1日限りといたします。これに異議はございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

【議事録署名委員の指名】

議 長 : 日程第2、最上町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。それでは、8番委員、9番委員両名にお願いいたします。それでは、日程第3、議事に入ります。

【議 事】

議 長 : 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」及び議案第2号「事業計画変更に関する意見書の提出について」は関連がありますので、事務局より一括して説明願います。

事 務 局 : 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」農地法第5条の規定による許可申請の提出が下記のとおりあったので、同法施行規則第6条第2項の規定により意見を附して知事に進達しようとするものである。
令和2年4月24日提出

(議案第1号 朗読説明1件)

議案第2号「事業計画変更に関する意見書の提出について」令和元年9月13日付指令最総農振第31号で農地法第5条の規定により許可を受けた件について事業計画変更申請がありましたので、山形県農地等転用関係事務

処理要領の第8の2により意見を決定しようとするものである。令和2年4月24日提出。

許可後に住宅建築を進めていましたが、測量に誤りがあり、建築する住宅の位置を変更せざるを得なくなった。また、以前に許可を受けた土地だけでは建物が配置できなかったため、事業計画に議案第1号の土地を加えて、建築するものとなります。

議 長 : ただ今、事務局より説明がありました。議案第1号及び2号については調査員報告がございます。

5番委員 : 場所は位置図で確認してください。事務局からあったとおり、測量に誤りがあったため建築する住宅の位置を変更する内容になります。変更後でも、周辺のうちへの影響等はなく、問題はないと思われま

議 長 : ご苦労様でした。議案第1号について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。

議 長 : ないようでしたら、議案第1号及び議案第2号について、採決いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第1号及び議案第2号は原案のとおり承認されました。

議 長 : 議案第3号「最上町農用地利用集積計画について」事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 : 議案第3号「最上町農用地利用集積計画について」農業経営基盤強化促進法に基づく下記の農用地利用集積計画について、同法第18条第1項の規定により意見を決定しようとするものである。令和2年4月24日提出。

(議案第3号 朗読説明15件)

議 長 : ただいま事務局より説明がありました。議案第3号については15件の議案がありますが、14番は当事者がおりますので、1件を除いた案件について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。ないようでしたら、議案第3号の1件を除いた案件につきまして採決いたします。議案第3号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願い

いたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第3号の1件を除いた案件については、原案のとおり承認されました。続きまして、1件の案件ですが、会議規則第11条により当事者退席の審議になっております。

(当事者退席)

それでは、議案第3号の1件の案件について質疑をお願いいたします。ございませんか。ないようでしたら、採決をいたします。議案第3号の1件について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第3号の1件については、原案のとおり承認されました。

(退席者着席)

【閉 会】

議 長 : 以上で本日の議案審議はすべて終了いたしました。
よって、令和2年度最上町農業委員会第35回総会を閉会いたします。